

環境経営レポート(2023年度)

[活動期間: 2023年8月～2024年7月]

発行日 2024年12月20日

株式会社 大塚製作所

代表取締役 根岸 貴史

■事業活動の概要

(1) 事業社名および代表者名

株式会社大塚製作所 代表取締役 根岸 貴史

(2) 所在地

茨城県水戸市谷津町細田 1 - 6 4

(3) 環境管理責任者名及び連絡先

環境管理責任者名：友部寛之

連絡先 TEL 029-251-4567

FAX 029-252-4800

e-mail tomobe@ohthuka.co.jp

(4) 事業内容

機械工具製造業

本社、全組織、治工具・省力化機械の設計製作、精密機械加工

(5) 事業の規模

従業員 : 41名(2024年8月1日現在)

延べ床面積：2500㎡

(6) 認証・登録範囲

本社、全組織、治工具および省力化機械の設計製作、精密機械加工

環 境 経 営 方 針

大塚製作所の主たる事業は機械工具製造業（治工具・省力化機械の設計製作）及び精密機械加工を行っております。

当社の企業理念である「お客様に愛される工具工場」を目指し、環境へ種々の影響を与えていることを自覚し、全員で環境問題について勉強します。更にエコアクション21環境経営システムを構築・運用することにより、安心安全な環境への取組みを自主的・積極的に進めていきます。

環境への取組みを進めるため、以下の事項について取り組んでいきます。

1. 当社が守らなければならない環境関連法規や条例等を明らかにし、これを遵守（じゅんしゅ）します。
2. 環境改善のために環境目標を定め定期的に見直し、継続的な環境負荷の低減を経営における課題とチャンス、ならびに以下に示す環境負荷の低減に取り組めます。
3. 事業活動に伴う環境影響を低減するため、以下の活動を実施します。
 - 1) 地球温暖化防止のため、エネルギーの使用量を低減し、二酸化炭素の削減に取り組めます。
 - 特に、全従業員が参加することができる電気・石油の軽減に努めます。
 - 2) 廃棄物の発生を減らし、発生した廃棄物の再利用及びリサイクルに取り組めます。
 - 3) 水の使用を節約します。
 - 4) 環境経営マネジメントシステムの継続的な改善を実施します。
4. 全従業員に、この環境方針を周知させます。

作成日：2019年8月 1日

改定日：2024年3月21日

株式会社大塚製作所

代表取締役 根岸 貴史

■環境経営目標と環境経営活動計画（別表①）

2023年度(2023年8月～2024年7月)

環境目標	環境経営目標と環境経営活動計画							
	内 容	担当者	活動計画	基準年度 2018年度 実績値	目標値			
					今年度 2023年度	2024年度	2025年度	昨年度 2022年度
					目標	目標	目標	目標
1) 地球温暖化防止のため、エネルギーの使用を低減し、二酸化炭素の削減に取り組めます。特に、電気・灯油の軽減に努めます。	101 電気使用量の削減(kwh)	環境管理 担当者	節電シールの確認	472,976	449,516	463,516	458,787	454,057
	[基準年度からの削減率]	友部	休憩時間の節電		2022年度より1%削減	2%削減	3%削減	新基準値
	102 ガソリン使用量の削減(L)	〃	効率的なルートで移動	8,548	8,124	8,377	8,292	8,206
	[基準年度からの削減率]				2022年度より1%削減	2%削減	3%削減	新基準値
	103 軽油使用量の削減(L)	〃	アイドリングストップ等、運転方法の配慮	8,360	7,945	8,193	8,109	8,026
	[基準年度からの削減率]				2022年度より1%削減	2%削減	3%削減	新基準値
	104 灯油使用量の削減(L)	〃	休憩時間は消火する	364	360	357	353	349
	[基準年度からの削減率]		送風機で有効的に暖める		2022年度より1%削減	2%削減	3%削減	新基準値
	105 二酸化炭素排出量削減(kg-CO2)	〃	101～105による	281,545	267,580	275,914	273,099	270,283
	[基準年度からの削減率]				2022年度より1%削減	2%削減	3%削減	新基準値
2) 廃棄物の発生を減らし、発生した廃棄物の再利用及びリサイクルに取り組めます。	201 産業廃棄物の削減(L)	〃	分別と発生した廃棄物の再利用及びリサイクル	2,800	2,661	2,744	2,716	2,688
	[基準年度からの削減率]				1%削減	2%削減	3%削減	新基準値
3) 水の使用を節約します。	301 水使用量の削減(m3)	〃	手洗い時、水を出したままにしない	579	550	567	562	556
	[基準年度からの削減率]				2022年度より1%削減	2%削減	3%削減	新基準値
4) 注残に対する売上達成率。	401 高効率生産、作業者の技術の蓄積 [毎月変動]	〃	常に勉強し、向上心を持つ					

(注1) 2018年度を基準年度として、2019年度からの3年分の環境目標を立てた。3年後の達成状況を評価して、次の3年分の環境目標を立てることとする。

(注2) 購入電力の排出係数は、0.505 ((kg-CO2/kwh: 東電2018年度) とした。

(注3) 化学物質の使用は無し。

■環境経営目標の実績、環境経営活動計画の取組結果とその評価(別表③)

2023年度(2023年8月～2024年7月)

環境方針	環境経営目標の実績				環境経営活動計画		
	内 容	基準年度	今年度		今年度	評価	次年度
		2022年度	2023年度		2023年度		2024年度
			目標	実績/達成率			
1) 地球温暖化防止のため、エネルギーの使用を低減し、二酸化炭素の削減に取り組めます。特に、電気・灯油の軽減に努めます。	101 電気使用量の削減(kwh) [基準年度からの削減率]	454,057	449,516	409,014	101① 未使用時の電気消灯の徹底 101② 冷暖房器具のほかに送風機等を使用する	④	101① 会議などによる意識付け、再確認 101② 節電シールの変更
	102 ガソリン使用量の削減(L) [基準年度からの削減率]	8,206	8,124	7,828	102① 効率的なルートで移動する 102② アイドリングストップ等運転方法の配慮を行う	④	102① 効率的なルートで移動する 102② 運転開始の際などアクセルを踏み過ぎないようにする
	103 軽油使用量の削減(L) [基準年度からの削減率]	8,026	7,946	6,568	103① 効率的なルートで移動する 103② アイドリングストップ等運転方法の配慮を行う	⑤	103① 効率的なルートで移動する 103② 運転開始の際などアクセルを踏み過ぎないようにする
	104 灯油使用量の削減(L) [基準年度からの削減率]	349	346	0	104① 暖かな時間帯は消火する 104② 送風機を使い有効的に暖める	⑤	104① 暖かい時間は消火する 104② ストブの火力を調整しながら使用する
	105 二酸化炭素排出量の削減(kg-CO2) [基準年度からの削減率]	270,283	267,580	241,963	105① [101①～104②による]	④	105① [101①～104②による]
			1%削減	111%			
2) 廃棄物の発生を減らし、発生した廃棄物の再利用及びリサイクルに取り組めます。	201 産業廃棄物の削減(L) [基準年度からの削減率]	2,688	2,661	0	201① 分別と発生した廃棄物の再利用及びリサイクル	⑤	201① ゴみの分別と発生した廃棄物の再利用及びリサイクル
			1%削減	#DIV/0!			
3) 水の使用を節約します。	301 水使用量の削減(m3) [基準年度からの削減率]	556	550	551	301① 手洗いの時、水を出したままにしない 301② 網戸等の水洗いをする時、出したままにしない	②	301① 手洗いの際、水を出す量を控える 301② トイレの清掃の際水を出しっぱなしにしない
			1%削減	100%			
4) 注残に対する売上達成率。	401 高効率生産 [毎月変動]				401① 作業者一人一人の技術を蓄積する 401② 営業新規開拓	②	401① 常に向上心を持つこと 401② 危機感が無い

評価基準 ⑤目標を完全に達成(120%以上) ④目標を十分に達成(119～105%) ③目標を達成(104～100%)
②まだ改善の余地がある(99～90%) ①目標を達成していないので、是正処置が必要(90%未満)

■環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物
茨城県生活環境の保全に関する条例 (騒音規制法)	空気圧縮機
浄化槽法	浄化槽
フロン排出抑制法	エアーコンプレッサー

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

環境事務局が2019年7月に評価

■代表者による見直し

ガソリンを気にしないで使用していたが、今回のマネジメントシステムを十分に活用して節約に成功している

教育訓練は計画通り実施

外部からの苦情・要望はない

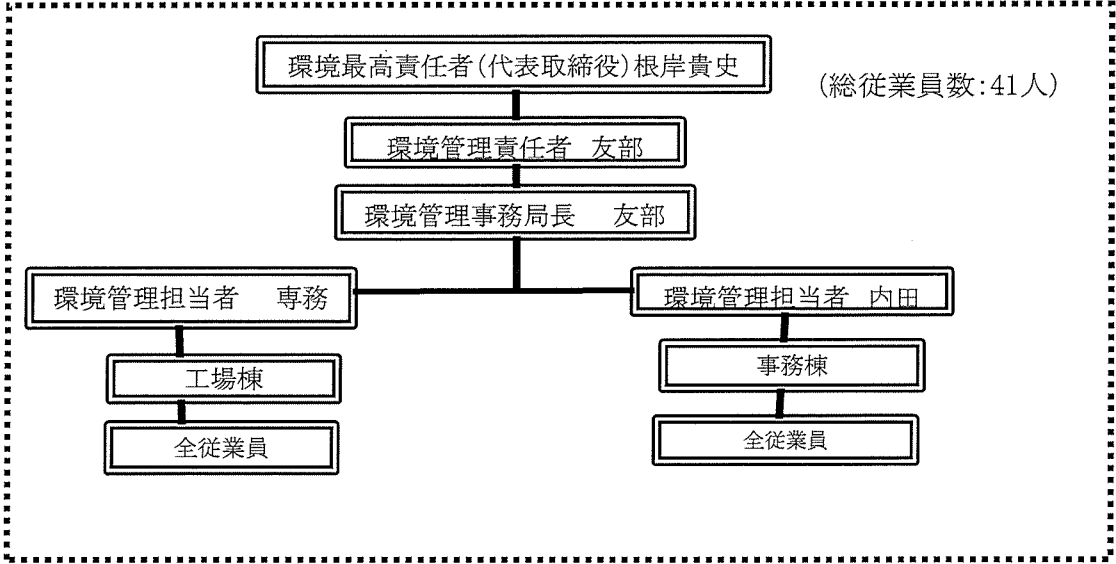
その他の目標について、達成することができた。

エコアクション21の基準を遵守し、さらなる改善と価値提供に努めていきます。

2024年12月20日 代表取締役 根岸貴史

作成者：環境管理責任者
制定日：2019年8月1日
改定日：2024年8月1日

㈱大塚製作所 実施体制図及び役割・責任・権限表



担 当	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代 表	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定、見直し及び全社員へ周知 ・環境目標、環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境目標・環境活動計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・社員に対する教育訓練の実施 ・特定された緊急事態への対応のための手順書作成 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・環境活動レポートの確認 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組みの自己チェックの実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施
環境管理担当者	・環境管理責任者の補佐 ・環境経営システムの実施 ・環境方針の周知 ・環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・訓練を実施 ・問題点の発見、是正、予防処置の実施
環境管理事務局	・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付) ・訓練を実施した記録の作成 ・各実施項目の取りまとめ項目をパソコン入力
全 社 員	・環境方針の理解と環境への取組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加